

第2回 鎌倉市本庁舎等整備委員会議事要旨

1 開催日時

平成30年9月12日(水)10時00分～12時00分

2 開催場所

鎌倉市役所 第3分庁舎1階 講堂

3 出席者等

【委員】

国吉 直行 委員長
川口 和英 副委員長
増井 玲子 委員
大島 智 委員
後藤 和幸 委員
酒井 太郎 委員
西野 奈津子 委員
正木 重郎 委員

【事務局】

齋藤 和徳 (行政経営部長)
服部 基己 (同部次長)
関沢 勝也 (同部公的不動産活用課担当課長)
下澤 敦 (同部公的不動産活用課課長補佐)
石塚 智一 (同部公的不動産活用課課長補佐)
江川 亮祐 (同部公的不動産活用課公的不動産活用担当主事)

【事務局(関係職員)】

山戸 貴喜 (まちづくり計画部深沢地域整備課担当課長)
大江 尚 (同部深沢地域整備課課長補佐)

【事務局(業務協力者)】

大野 整 (株式会社都市環境研究所)
西村 卓也 (株式会社都市環境研究所)
寛 大日朗 (株式会社フューチャーセッションズ)

【傍聴者】

19名

4 次第

(1) 開会

(2) 前回議事録の確認について

(3) 報告

- ア 市民対話の開催状況について
- イ 第43回 市政e-モニターアンケート 集計速報について
- ウ 深沢地域整備事業の修正土地利用計画(案)について

(4) 議題

- ア 本庁舎の役割と導入する機能について
- イ 規模とコストの検討について
- ウ 本庁舎のあるべき姿(基本理念)について

(5) その他

(6) 閉会

5 開会

国吉委員長 始めに、8月22日付けで、鎌倉市長から（仮称）鎌倉市本庁舎等整備基本構想（案）について諮問を受けたことを報告する。それでは、事務局から委員の出席状況等について報告をお願いします。

事務局 本日は、委員9名のうち8名の出席により定足数に達しており、本委員会条例施行規則第3条2項の規定に則り、過半数の委員に出席いただいているため、本委員会が成立していることを報告する。

6 前回議事録の確認について

国吉委員長 それでは、前回議事要旨の確認に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1の前回議事要旨については、各委員に事前に内容を確認いただいている。今回資料1の内容をもって確定したいので、確認をお願いします。なお、確定版はホームページに掲載させていただく。

国吉委員長 この内容をもって確定としてよいか。

全委員 （了承）

国吉委員長 前回議事要旨についてはこの内容にて確定とする。

7 報告

(1) 市民対話の開催状況について

国吉委員長 それでは、報告（1）「市民対話の開催状況について」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2「市民対話の開催状況について」を説明】

国吉委員長 市民対話の直前に北海道で大きな地震があり、防災に関する多くの意見が出ていると思われる。市民も災害対策を非常に重視しており、それが市民対話の結果にも表れているのではないか。このほかには、コンパクト化による財政負担の軽減や、災害対策の観点から強固な建物としつつも、建物内部は柔軟に活用できるものとするなどの意見が見られた。

川口副委員長 熊本や北海道等で地震が発生しており、防災に対する意識が高まっているものと思われる。資料でも防災に関するキーワードが見られ、本庁舎における防災機能についてはしっかりと検討していく必要があると改めて感じている。

市民からの意見の中でフレキシブルに使える庁舎という意見も出ていた。コストとの兼ね合いもあるが、様々な事態に対するため、フレキシビリティを持たせることも必要である。今後、IT化等により省スペース化を図ることも重要である。この50年で様々なことが変化してきたように、次の50年でも大きく変化すると思われる。そのような変化も盛り込んだ検討が必要である。

一方で、稼げる庁舎との意見もあったが、民間の資金を活用しながらコストとのバランスを図っていくことは重要な考え方である。市民対話で出た意見はもっ

ともなものが多いと感じている。これらの意見を柔軟に取り込んでもらいたい。

中には、市民対話の参加者のみでは市民を代表したことにはならないとの意見もある。次回の拡張市民対話は、定員を 80 名に増やして開催することで、意見がより取れんされたものになると思われる。

本庁舎の移転については、丁寧に市民に説明し、理解を得ながら取り組む必要がある。その結果、将来に向けて機能する本庁舎になっていくと良い。

酒井委員

東日本大震災の際は、神奈川県最初の医療チームとして南三陸町に入り、熊本地震の際も益城町に入った。実際に災害現場を見てきた中では、本庁舎が被災すると指揮系統が機能しなくなるため、本庁舎が残ることは必須である。また、災害時の本庁舎は、情報収集と情報発信において非常に大きな役割を担うことも踏まえて検討していく必要がある。

西野委員

子育て支援、ハンディキャップのある方への支援の観点でいうと、避難の際に、知的障害の方などはどの地域でも苦勞されている。急に声を上げてしまうなどの行動で、居場所がなくなってしまうことがある。本庁舎は、そういった方々が安心して避難できる居場所があることを情報発信できる場所であってほしい。

(2) 第 43 回 市政 e-モニターアンケート 集計速報について

国吉委員長

それでは、報告(2)「第 43 回 市政 e-モニターアンケート 集計速報について」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料 3 「第 43 回 市政 e-モニターアンケート 集計速報について」を説明】

国吉委員長

このアンケート結果は、市民対話の結果とも重なると思われる。

川口副委員長

改めて広報かまぐらの周知力を認識した。一方で、年代によって異なると思うが、市ホームページを今後の情報源として期待している割合が高くなっている。見せ方を工夫し、有効活用できると良い。また、このアンケートは 8 月に実施しているので、最近の災害により、ますます防災への関心が高まっていると思う。

また、図書館や生涯学習センター機能との併設の意見も多くある。現本庁舎移転後の跡地には、図書館や生涯学習センター機能を集約する予定であるが、行政機能の集積地において人が集まる上では、図書館や学習機能、交流機能などが求められる。近年、図書館を併設する事例も多くある。消防本部や総合体育館の整備も予定されているが、人々が交流したり、情報を得たりする機能を考えると良いのではないかと。若い世代に来てもらうためにも、行政機能だけではない庁舎を実現してもらいたい。

事務局

このアンケートは、回答者が WEB に慣れているため、市ホームページでの情報提供に対する期待が高い結果になっていると考える。また、情報提供については、情報の発信の複層化・多重化を図ることが必要と考え、市ホームページの充実のほか、SNS などの活用も進めていきたい。

交流・学習機能については、市民対話でも若い世代の参加者から「本庁舎に来る機会はない」との意見があり、これに対し、世代が上の参加者から「学

習する場があれば若い世代も本庁舎に来るのではないか」との意見があった。

国吉委員長 WEBに慣れていない方々の意見をどのように聴取していくかについて、検討をお願いしたいが、いかがか。

事務局 まだ企画段階ではあるが、今後、本庁舎や支所のロビーで記入式のアンケート調査を実施したいと考えている。

(3) 深沢地域整備事業の修正土地利用計画（案）について

国吉委員長 それでは、報告（3）「深沢地域整備事業の修正土地利用計画（案）について」に移る。事務局から説明をお願いする。

事務局（深沢 【資料4「深沢地域整備事業の修正土地利用計画（案）」を説明】

地域整備課） 【資料5「深沢地域整備事業区域の土地所有状況図」を説明】

国吉委員長 区画整理事業は、換地などを経て最終的な街区形状が決まる。本庁舎整備は、全ての換地が完了し、街区が確定してからとなるのか、それとも暫定的な形状でも本庁舎の整備に着手するのか。本庁舎整備と区画整理事業との関係について説明をお願いする。

事務局（深沢 土地区画整理事業で都市基盤整備を進めていくこととなる。修正土地利用計画
地域整備課）（案）は確定したものではないが、平成34年度頃には工事着手したいと考えている。ただし、全てが整ってから本庁舎整備に入るのではなく、各街区の整備を順々に進め、供用を開始していくことになると思う。

国吉委員長 行政施設用地におけるライフライン等のインフラ整備はどのように想定しているのか。

事務局（深沢 雨水や汚水、電気、ガス等の基本的なライフラインは、外周道路からの延長も
地域整備課）含めて計画的に整備を進めていきたい。

増井委員 本庁舎を含めた深沢地域整備事業に期待されているのは、強靱な防災機能であるが、これは本庁舎単体で成立するものではない。発災時に、深沢地域整備事業用地全体としてどれだけ防災機能を発揮できるのかが注目されており、その点をもっと前面に出しても良いのではないか。

先日の震災でもライフラインの脆弱性が問題視された。いかに本庁舎が立派でも、ライフラインが停止してしまうと防災機能が発揮できない可能性がある。インフラ整備はスマートさも大事であるが、強靱なインフラ整備という考え方も示していく必要がある。

事務局（深沢 エネルギー供給基盤等は、強固さが最も求められる。区画整理事業の検討に当
地域整備課）たり、事業者へのヒアリングを行っており、最新技術の導入など強固なインフラ整備に努めたい。

また、発災時における各街区の役割については、現在も有識者から意見聴取を行っている。さらに、今後設置予定である有識者会議においても、重要なテーマとして取り扱いたいと考えている。

本市では、災害時には市立の小学校等を避難所としているが、行政施設用地に整備予定である総合体育館やその他の街区の役割、また、受援基地に必要な機能

を検討する必要がある。商業施設街区では、発災時の役割として、民間事業者とどのように連携するべきかを想定した上で誘致を図る等、先手を打ちながら事業を進めていきたい。

国吉委員長
事務局

深沢地域整備事業用地の地盤状況についてはいかがか。

まず、行政施設用地については、前回委員会の資料5に示しているとおり、ボーリング調査の結果、液状化の危険性はないことを確認している。

事務局（深沢
地域整備課）

深沢地域整備事業用地全体においても、液状化等の危険性はほとんどないことを確認している。

国吉委員長
事務局

次回の委員会では詳しいデータを示してもらいたい。

承知した。

大島委員

今後、高齢化の進行が予想されるが、本市では昭和40年代に開発された分譲地が駅から離れた高台にあり、高齢者が住み続けることが困難になると考えられる。その転居先として、サービス付き高齢者住宅等を深沢地域整備事業用地内に整備する必要があるのではないか。高齢者や障害者が住み続けられるまちづくりを進めてもらいたい。

事務局（深沢
地域整備課）

住宅関連の街区では、既に検討を始めている。若い世代、高齢者世代、子育て世代など、どの世代の方々にも住みやすいまちづくりを行いたいと考えている。また、住宅関連の街区だけではなく、業務施設街区や商業施設街区において導入する機能の検討も含めて、多世代にとって住みやすいまちの実現に向けて取り組みたい。

川口副委員長

シンボル道路は、鎌倉地域の若宮大路のように、都市の軸になり得る。マレーシアのプトラジャヤでは、20年前に計画された直線道路が整備されており、景観も素晴らしく、面白い機能呼び込んでいる。良い道には、良い機能が集まると考える。深沢地域整備事業用地で計画されているシンボル道路は若干カーブしているが、まちのシンボルとなり得る道路であるため、検討の余地があれば、線形やデザインを再検討してもらおうことで、まちの魅力につながるのではないかと思う。

事務局（深沢
地域整備課）

区画整理事業については、事業認可までは再検討に若干の猶予がある。都市型住宅等街区や商業施設街区など、土地の用途の比率を大きく変えない前提であれば、シンボル道路の若干の見直しは可能である。まちづくりの観点では、街区をきっちりと分けるという手法がある一方で、ランドスケープの考え方を踏まえると、まちの分断を防ぎ土地利用に融合性を持たせるという考え方もある。シンボル道路のあり方について、いただいた意見に着眼し、最終的な検討をしていきたい。

国吉委員長

深沢地域整備事業については、今後も本委員会で意見をいただきたいと考えている。

8 議題

(1) 本庁舎の役割と導入する機能について

国吉委員長 それでは、議題（１）「本庁舎の役割と導入する機能について」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料６「本庁舎の全市的な役割について」を説明】

国吉委員長 本庁舎のあり方と鎌倉拠点や大船拠点との関係性も踏まえた役割について整理されているが、この点は、市民の関心が高い部分であると思われる。何か意見はあるか。

大島委員長 災害時の機能について取り上げられているが、万が一本庁舎が被災して、その後の使用ができないと、復興に大きく影響する。深沢地域で最も危険性がある災害は浸水であるが、ほかにも土砂災害や津波、高潮、内水氾濫などの危険性があり、様々な危険性を考慮して議論をするべき。そのためのデータを提供してもらいたい。特に浸水についてはどの程度の災害であるのかを把握する必要があり、避難路や緊急輸送路等を含めたアクセスの検討も必要ではないかと考える。

国吉委員長 この意見に対し、酒井委員から意見はあるか。

酒井委員 被災後の対応を想定しておく必要がある。大きな市であるため、鎌倉地域や大船地域の情報をどのように集めるのかを想定する必要がある。災害時は、情報発信が重要であり、鎌倉地域や大船地域との連携を踏まえて、現本庁舎の跡地活用を検討する必要がある。

また、社会的な弱者は被災時も弱者となるため、そのような方々への情報伝達の方法等も含め、深沢地域整備事業用地や現本庁舎の跡地に必要な機能を設けていく必要がある。

国吉委員長 防災に関する対応については、全市的な検討をされているのか。

事務局 全市的な防災対応については、総合防災課が所管する地域防災計画において、地域拠点の役割も含めてまとめている。

国吉委員長 最近、大きな災害が増えており、市民の関心も高いと思われるため、関連部署と連携を取りながら地域防災計画に反映してもらいたい。

防災については、機能面からの対応もあるが、移転を検討した際に津波への対応を念頭に置いたように、建物をつくる上で考慮すべき事項も整理する必要がある。ハード面での国の対策等の情報はまだ反映されていないため、本委員会で議論が出来るよう情報収集をしてもらいたい。

事務局 関連情報を収集する。

正木委員 まちづくりを考えるときには、真っ先に防災について考える。ここ数年で、津波やがけ崩れ等の災害が起こっており、建築分野では研究が進んでいると思う。建物の外観については専門家に任せるしかないが、発災時でも絶対に失われたい、全市に行き渡る指揮命令機能が必要である。

以前、試験的防災ラジオを配付したことがあるが、防災ラジオを全戸に配付して的確な情報を提供することや防災無線を各自治会に設置することも災害時には効果があると思う。

情報を提供するためには、本庁舎は絶対に災害に耐えられるものとしなければならない。また、消防本部が併設されることで指揮命令系統は確立されると思わ

れる。防災については真剣に検討してもらいたい。

国吉委員長 本庁舎は発災後の重要な情報発信の拠点となる。防災に関するソフト面の仕組みも検討してもらいたい。

酒井委員 防災と医療はセットで考えなければならない。新たな本庁舎の検討の中に、医療的な要素も入れていく必要がある。例えば、材木座で実施している休日・夜間診療の導入や発災後に営業をしている診療所の情報を発信することなどが想定できる。

事務局 市民対話でも防災に対する意見が出されている。コスト面との兼ね合いもあるが、対応を検討していきたい。全市的な防災対応については、総合防災課が所管する地域防災計画示しているため、連携を図りながら検討していきたい。

(2) 規模とコストの検討について

国吉委員長 それでは、議題（2）「規模とコストの検討について」について事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料7「規模・コストについて」を説明】

後藤委員 民間活用について触れられていたが、具体的な数値が示されていない。今後示されるのか。

事務局 現段階では具体的な数値を示すことができない。行政施設における民間活用に関しては、更なる検討が必要であると考えている。

国吉委員長 総合体育館等の民間活用は可能と思われるが、民間施設の併設や民間事業者への賃貸などは、現時点では具体的に想定していないということか。

事務局 そうである。余剰敷地又は余剰床面積の民間活用の検討には、まず本庁舎をどの程度の規模とするかを整理する必要がある。これまでは25,000㎡から30,000㎡を想定してきたが、どこまでコンパクト化できるかを整理することで、民間活用に充てられる余剰地の検討ができる。そのため、まずは本庁舎の規模についての検討を進める必要があると考える。

国吉委員長 行政施設に民間施設を入れて稼ぐという考え方もあるが、深沢地域整備事業用地全体では他の民間施設もあり、その中で収入を得ていくという考え方もある。行政施設に民間施設を入れたことで、逆にコストがかかってしまう場合もある。全体で収益を上げるために運営を工夫する等の方法もある。

横浜市でも、新庁舎の上層階に民間施設を入れて収益を得ることを検討したが、コストが増えることと建物内の動線が複雑になることなどから取りやめた経緯がある。必ずしも民間施設を併設することがプラスになるとは限らない。

西野委員 コンパクト化ばかりを意識すぎると、身体的な障害を持っている方や車椅子の方等が利用しにくくなることが懸念される。ある自治体では本庁舎にATMを整備したが、車椅子が入るスペースや付き添いの方が介助をするスペースがないという例もある。コンパクト化は重要な考え方ではあるが、そればかりに捉われるのではなく、優しさが伝わる建物となってほしい。

国吉委員長 本庁舎の規模については、市民が滞在してコミュニケーションを取ることも念

頭に置きつつ、執務空間についてコンパクト化を図ることが考えられるが、それだけではなく、バリアフリー対応等をどのように付加していくかについても検討してもらいたい。

(3) 本庁舎のあるべき姿（基本理念）について

国吉委員長 それでは、議題（3）「本庁舎のあるべき姿（基本理念）について」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料8「本庁舎のあるべき姿（基本理念）について」を説明】

国吉委員長 これまでの資料と重複する内容もあるが、本庁舎のあるべき姿の取りまとめと理解いただきたい。

西野委員 身体障害者や知的障害者の方、また、そのような方々を支援している方などにとっても利用しやすいものとなるよう、直接意見を聞いてもらいたい。想像の範囲で物事を進めると失敗する場合があるため、子育てをされている方も含めて、当事者に聞き取りを行ってほしい。子育てをされている方に聞くと、本庁舎で複数の窓口を回ったときに、子供が騒いだため怒られてしまったことがあり、静かにさせなければいけないというプレッシャーがあるとの意見もあった。他自治体では、非常に安い金額で一時的に子供を預かってもらえる市役所もある。鎌倉で子育てをしたいと思ってもらえる本庁舎となるよう、意見収集を行ってほしい。

増井委員 資料全体を通して改めて感じることであるが、市民の声も踏まえて、コンパクト・ミニマムな中枢機能を求めていくことが良いのではないかと感じている。ただし、このコンパクト・ミニマムとは、行政の執務の部分を目指していると考え。これを実現するためには、他との連携や機能分担を行うことが重要であり、そのために必要な連携が4つある。

1つ目は、市内のサテライトと機能分担をすることである。今後、これは必ずしもハード面の整備である必要はなく、例えば、移動車を利用した出前型・移動型も検討できるのではないかと感じている。他自治体でも異動相談窓口等の検討例がある。さらに、EV車を使用すれば災害時の電源車として活用することも可能となるのではないかと感じている。鎌倉市は地形が複雑であり、小型車で実現できると良いように思う。

2つ目は、深沢地域整備事業用地内での機能分担である。予見し難い事態に対応するために、民間施設と行政施設とが機能・空間を融通し合って、様々な場面で柔軟性を持つことである。

3つ目は、市民や民間事業者との連携である。今後、行政的な機能をいかに担ってもらえるか重要となる。

4つ目は、市民対話でも意見があった広域連携である。コンパクト化による制約が出る中で、他自治体とノウハウやリソースをうまく共有・連携することで、効率的に必要な機能を確保できるのではないかと感じている。これによって防災力の向上も期待できる。

最後に、ミニマムな本庁舎の実現を図る中で、本庁舎が市民から孤立した存在

にならないよう、訪ねていく理由がある機能を持たせる必要がある。これは、市民が求める機能のほかに、民間事業者が利用する支援、育成機能など、担い手を育み行政との距離感を縮める工夫があった方がいい。イメージとしては、中央部に行政・民間・市民が共有で使うスペースがあり、さらに、議会がないときは議場も一般利用を図る等の取組を行っていくなど、本庁舎利用の効率化を図れると考える。

国吉委員長 民間利用は必ずしも収益を求めるばかりでなく、市民に関わる情報を提供する場として、行政が担いきれない部分を民間がサポートする考え方もある。

紫波町のオガール紫波では、住宅相談を実施していた。一見、商業活動に見えるが、工務店が少ない地域であり、移動車を利用した相談窓口と同様に、常設でなくても市民サービスが向上する例である。

川口副委員長 直下型の地震が起こる確率が30年以内で70%から80%、10年以内で10%と言われており、防災に対する危機意識は非常に高くなっている。最近では「レジリエンス」、しなやかで強いという意味の言葉が使われ、免震構造が採用されることも多い。

また、社会的弱者への対応も必要であり、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの配慮、エネルギーに関する配慮も求められる。多くの機能を求められるが、プライオリティとバランスを考えていく必要がある。また、フレキシブルという概念にも触れるべきという議論もあったが、そうすると必要となる面積も増え、目標とする面積の中でうまく吸収できるかが課題となり、25,000㎡で収まるかの検証が必要となる。10年以内に起こるかもしれない災害を見据え、7年後の開庁に間に合わせなければならないと思う。

一方、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までは建設コストが上がると想定され、それに伴って想定の整備費も上がると思われる。東京オリンピック・パラリンピック競技大会後は、建設コストが下がる可能性もある。建設コストの変動に注視ながらプランニングをしてほしい。

国吉委員長 本庁舎を整備する際は、全ての周辺街区の整備が完了していないと想定される。そのため、仮設的な建物を本庁舎に併設し、民間施設が整備されるまでの間に必要なサービスを展開するといったことも考えられる。柔軟な対応ができると良い。

防災については、非常に重要であるため、次回委員会で更に議論したいと考えているが事務局はいかがか。

事務局 承知した。

大島委員 連携や分散化についても検討していく必要があると考える。例えば、同じ深沢地域にある野村総合研究所跡地の高台を生かしたり、現在地には観光課を残したり、全ての機能を移転させなくても良いという考え方もある。

また、逗子市では予算上の制約により図書館が夜間に閉まってしまい、学生等が困っていると聞いた。夜間に市民が利用できる居場所があっても良いと感じた。

防災も重要であるが、柏尾川の氾濫は止めることができないと考え、氾濫することを想定した対策を講じる必要もある。深沢地域整備事業区域内に調整池を設ける想定だが、小規模施設の下は全て調整池とし、氾濫した際は全てを受け止めるという発想もある。

酒井委員

高齢者の方々と話をすると、行ったことがない場所は階段や段差の様子が分からないため、行きにくいということが分かった。

また、由比ガ浜海岸には砂浜の中央にバリアフリートイレがあるが、そのトイレまでは砂浜の上を通らなければ行けない。そこで数年前から、海やトイレまでベニヤ板を並べるといったバリアフリービーチの活動を行ったところ、短期間で50組の応募があった。

そのような目線での検討が必要であり、普段から誰もが利用しやすい本庁舎を考える必要がある。

国吉委員長

本庁舎の整備は、市民の関心が高い事業である。本庁舎に限らず、全体の公共サービスについてもこれを機会に検討を深めていけると良い。

次に「その他」について事務局から説明をお願いする。

9. その他

事務局

今回は10月24日10時から講堂（※）で開催する。引き続き、防災についての議論を深めたいと考えている。

国吉委員長

以上をもって、本日の委員会を閉会する。

（※次回開催は「講堂」から「全員協議会室」に変更しています。）